

5 疾病・6 事業及び在宅医療に係る進捗評価の概要

(疾病・事業名) がんの医療体制**【進捗評価のポイント】**

- がんによる年齢調整死亡率は、現状値から減少しているものの計画目標には達していないため、引き続き死亡率の減少に向けて、取組の継続が必要である。
- がん医療の均てん化を図るため、がん診療連携拠点病院の体制強化、連携強化に引き続き取り組む必要がある。
- がんに対する知識の普及について、冊子等の活用に加え、労働関係機関や教育関係機関との連携による普及啓発やがん教育等の取組が進められている。

【今後の施策展開のポイント】

- 関係機関と連携し、がんの予防、早期発見医療の充実を図る取組を実施する。
- 岩手県生活習慣病健診等管理指導協議会の各部会において、市町村が実施するがん検診の実施方法や受診率、精密検査受診率等の状況について分析・評価を行い、市町村に対して改善に向けた指導を継続して実施する。
- がん診療連携拠点病院の体制強化に努めるとともに、複数の医療機関による連携体制の構築に向けた検討を行うなど、がん医療体制の確保や質の向上に取り組む。
- 関係機関と連携し、がんに対する正しい知識の普及啓発に取り組む。

(疾病・事業名) 脳卒中の医療体制**【進捗評価のポイント】**

- 特定健康診査及び特定保健指導の実施率は長期的には上昇傾向にあるが、計画目標の達成に向けて、更に取組の強化を図る必要がある。
- ドクターヘリ等の運行による患者の救命率の向上や、救命救急センターや救急医療機関の診断・治療により患者の救命等の向上が図られているものの、脳血管疾患の死亡率は全国比で高いことを踏まえ、引き続き救急搬送体制、医療機関の診療提供体制などの取組の強化を図る必要がある。

【今後の施策展開のポイント】

- 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上に向けて、従事者に対する研修会の開催や、市町村、医療保険者、健（検）診実施機関などの関係団体と課題等の情報共有を図るなど、県民が受診しやすい環境の整備に取り組む。
- ドクターヘリの運航や、救命救急センター等の運営に関する支援を引き続き行い、救命率向上のため救急搬送体制整備を促進する。また、t-PA による脳血栓溶解療法を実施可能な医療機関の体制整備を促進する。

(疾病・事業名) 心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制**【進捗評価のポイント】**

- 特定健康診査及び特定保健指導の実施率は長期的には上昇傾向にあるが、計画目標の達成に向けて、更に取組の強化を図る必要がある。
- ドクターヘリ等の運行による患者の救命率の向

【今後の施策展開のポイント】

- 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上に向けて、従事者に対する研修会の開催や、市町村、医療保険者、健（検）診実施機関などの関係団体と課題等の情報共有を図るなど、県民が受診しやすい環境の整備に取り組む。
- ドクターヘリの運航や、救命救急センター

上や、救命救急センターや救急医療機関の診断・治療により患者の救命等の向上が図られているものの、心血管疾患の死亡率は全国比で高いことを踏まえ、引き続き救急搬送体制、医療機関の診療提供体制などの取組の強化を図る必要がある。	等運営に関する支援を引き続き行い、救命率向上のため救急搬送体制整備を促進する。また、「12 誘導心電図伝送システム」の活用を促進する。
（疾病・事業名）糖尿病の医療体制	
【進捗評価のポイント】 ○ 特定健康診査及び特定保健指導の実施率は長期的には上昇傾向にあるが、計画の達成に向けて、更に取組の強化を図る必要がある。 ○ 糖尿病の治療継続者の割合は増加傾向にあるが、治療未受診者及び治療中断者への受診勧奨、市町村・保険者と医療機関の連携を更に進める必要がある。 ○ 新規透析療法導入患者数については、全国的に減少傾向にあるなか、本県においては横ばいとなった。本指標は、高齢化が進むにつれて深刻化する傾向にあるため、重症化予防等の取組を強化していく必要がある。	【今後の施策展開のポイント】 ○ 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上に向けて、従事者に対する研修会の開催や、市町村、医療保険者、健（検）診実施機関などの関係団体と課題等の情報共有を図るなど、県民が受診しやすい環境の整備に取り組む。 ○ 糖尿病の治療継続者の割合は増加傾向にあるが、治療未受診者及び治療中断者への受診勧奨、市町村・保険者と医療機関の連携を更に進める必要がある。 ○ 新規透析療法導入患者数については、全国的に減少傾向にあるなか、本県においては横ばいとなった。本指標は、高齢化が進むにつれて深刻化する傾向にあるため、重症化予防等の取組を強化していく必要がある。
（疾病・事業名）精神疾患の医療体制	
【進捗評価のポイント】 ○ 65 歳以上の慢性期入院患者数は目標値を上回っており、地域移行の取組を引き続き推進する必要がある。一方、65 歳未満の慢性期入院患者数は計画どおりに進捗している。 ○ 心のサポーター養成研修修了者数は 1,390 人となり、概ね計画どおりに進捗している。 ○ 精神科救急受診者のうち入院を要しなかった者の割合は目標値を上回っており、適正受診の促進に引き続き取り組む必要がある。 ○ 県及び市町村が実施する自殺予防の担い手養成研修受講者数は、令和 7 年度は（ A ）人養成し、累計（40,061+A）人で、年度目標値の累計 30,959 人を達成した。	【今後の施策展開のポイント】 ○ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、関係機関による協議の場を継続し、地域の相談支援体制の整備を促進する。 ○ 心のサポーターの養成や普及啓発活動を通じて、精神疾患や依存症に関する正しい知識の普及を図る。 ○ 夜間・休日を含む精神科救急医療体制を確保するとともに、適正受診の促進に取り組む。 ○ 自殺予防の推進については、岩手県自殺対策推進協議会等を通じて多様な関係者と連携・協力を図りながら、自殺対策の担い手養成、各種相談窓口等の普及啓発をはじめとする包括的な自殺対策プログラムを推進する。

(疾病・事業名) 認知症の医療体制	
【進捗評価のポイント】 ○ 認知症初期集中支援チームの設置要件である認知症サポート医が不在となっている町村の解消を図るため、不在町村の医師が認知症サポート医養成研修を受講する際の受講料について、県が負担するための予算措置を講じるとともに、県医師会及び市町村に対し、受講者の推薦に向けた働きかけを行った。なお、認知症サポート医が不在の市町村においては、各圏域の認知症疾患医療センターや近隣市町村の認知症サポート医との連携により、その機能を補完している。 ○ 市町村に配置された認知症地域支援推進員の活動を促進するため、認知症地域支援推進員研修を公益財団法人いきいき岩手支援財団に委託して実施した。 ○ 認知症介護実践者研修等の講師役となる認知症介護指導者の養成のため、認知症介護リーダー研修修了者等に対して養成研修の受講を促すとともに、受講者に対する研修費及び旅費の補助に係る予算措置を講じた。	【今後の施策展開のポイント】 ○ 認知症サポート医の全市町村配置に向け、引き続き不在町村の医師が認知症サポート医養成研修を受講する際の受講料について県による予算措置を講じるとともに、県医師会及び市町村と連携し、受講者の確保を図る。また、認知症サポート医が不在の場合においても、認知症疾患医療センターや近隣市町村の認知症サポート医との連携により必要な機能を確保できる体制の充実を図る。 ○ 各地域において、認知症の容態の変化に応じ、必要な医療・介護等が切れ目なく提供される支援体制の充実に向け、認知症地域支援推進員の資質の向上を図る。 ○ 認知症介護指導者の確保に向け、研修受講に係る経費の補助に関する県の予算措置を継続するとともに、受講対象者に対し養成研修の受講を働きかけ、計画的な人材育成を推進する。
(疾病・事業名) 周産期医療の体制	
【進捗評価のポイント】 ○ 周産期死亡率は目標値を達成していないものの改善傾向であり、また、新生児死亡率は目標値を下回る0.6を達成した。引き続き、安心・安全な周産期医療体制の整備・維持に向けて取り組む。 ○ 災害時小児周産期リエゾンが参加する会議については、予定通り1回／年の開催を行った。	【今後の施策展開のポイント】 ○ 周産期医療情報ネットワークシステム「いはと一ぶ」については、医療機関や市町村の意見を聞きながら、国の医療DXや母子保健DXの動きに対応し、現場で活用しやすい仕組みとして、着実な運用を進めていく。 ○ 周産期死亡率及び新生児死亡率については、産科医師、小児科医師の不足や地域偏在など、周産期医療を取り巻く厳しい環境が続く中で、アクセス支援やモバイル型妊婦胎児遠隔モニターの活用などにより、安心して出産できる体制の充実に向け、引き続き周産期医療体制の整備を進めていく。
(疾病・事業名) 小児救急医療の体制	
【進捗評価のポイント】 ○ 新生児死亡率（出生千対）と小児死亡率（15歳未満人口千対）は目標値を下回り、乳児死亡率（出生千対）は目標値を達成していないものの改善傾向である。引き続き、安心・安全な小児医療体制の整備・	【今後の施策展開のポイント】 ○ 身近な医療を提供する医療機関と高度で専門的な医療を提供する医療機関の役割分担と連携の下、引き続き小児患者の症状に応じた医療を適切に提供する。

維持に向けて取り組む。 ○ 災害時小児周産期リエゾンが参加する会議については、予定通り1回／年の開催を行った。	○ 小児科医の確保・育成に向けた取組及び小児科専門医以外の医師を対象とする研修会を継続して実施する。
（疾病・事業名）救急医療の体制	
【進捗評価のポイント】 ○ 病院前救護活動について、保健所や消防等の関係機関が連携しAEDを用いた心肺蘇生法の普及に取り組んだことにより、一般市民により目撃された心原性かつ心肺機能停止患者の1か月後生存率は前年度より4.2ポイント増加、1か月後社会復帰率は目標値を達成しており、引き続き取組を継続していく必要がある。	【今後の施策展開のポイント】 ○ 保健所や消防等の関係機関が連携して各圏域で講習会を開催し、AEDの使用法を含む心肺蘇生法の普及・啓発を推進する。 ○ 休日・夜間における救急外来の受診や救急車の利用が適切なものとなるよう、引き続き「県民みんなで支える岩手の地域医療推進運動」などの取組を通じた県民への情報提供と普及・啓発を推進する。 ○ 北東北3県や宮城県とのドクターヘリ広域連携運航の実施等、県境を越えた救急医療体制の安全かつ円滑な運用に取り組む。
（疾病・事業名）災害時における医療体制	
【進捗評価のポイント】 ○ 改修工事の完了等により、全ての建物に耐震性のある病院が85.1%となった。 ○ 災害時の医療人材育成のため、DMATや災害時小児周産期リエゾンなど、国の研修に医師等を派遣した。 ○ 7つの保健医療圏で関係機関が連携した災害時における連携体制の確認を行う訓練・会議等を実施した。 ○ 県内すべての災害拠点病院で、業務継続計画（BCP）を策定済みである。	【今後の施策展開のポイント】 ○ DMATや各種支援チーム等、災害医療人材の養成に必要な研修・訓練の企画・実施に引き続き取り組む。 ○ 国の災害医療人材養成のための研修に引き続き受講者を派遣するほか、訓練への参加などを通じ、統括DMATや災害医療コーディネーターとの連携強化、災害対応の体制整備を進める。 ○ 災害時の地域における保健所等を中心としたコーディネート機能の強化のため、災害医療コーディネーター及びコーディネーターと連携する行政職員を対象とした研修等を開催する。 ○ 各種支援チームや関係機関が連携した訓練の企画・実施に引き続き取り組む。
（疾病・事業名）へき地（医師過少地域）の医療体制	
【進捗評価のポイント】 ○ へき地医療拠点病院数は、現在4施設であり、目標値の5施設に満たないことから、へき地医療拠点病院の確保に取り組む必要がある。 ○ 主要3事業を月1回以上、又は年12回以上実施するへき地医療拠点病院数は、現在4施設であり、目	【今後の施策展開のポイント】 ○ 引き続き医師確保に取り組むとともに、へき地医療拠点病院及びへき地診療所の施設・設備の充実や運営費に対する補助を実施するほか、医療機関の診療機能の向上と分化・連携を図り、切れ目のない医療提供体制

標値の5施設に満たないことから、主要3事業を実施するへき地医療拠点病院の確保に取り組む必要がある。 ○ へき地へのオンライン診療又は遠隔医療等ICTを活用した診療支援を実施するへき地医療拠点病院の割合は、0%であり、目標値の100%に大幅な遅れが生じていることから、へき地医療拠点病院におけるオンライン診療等を活用した診療支援の課題を把握のうえ、オンライン診療等の導入を適切に支援していく必要がある。	の整備を推進する。
(疾病・事業名) 新興感染症発生・まん延時における医療	
【進捗評価のポイント】 ○ 新興感染症の発生・まん延時に、速やかに、通常医療との両立を図りつつ、新興感染症に対応する医療提供体制を確保する必要があり、新たな感染症発生時に対応できる医療機関との協定締結や个人防护具等の備蓄を進めており、概ね進捗通りとなっている。	【今後の施策展開のポイント】 ○ 引き続き、新興感染症発生・まん延時に、自宅療養者等に対して適切な医療を速やかに提供するため、平時において、県と医療機関が協定を締結し、有事の際に確実に機能する医療提供体制を構築していく。
(疾病・事業名) 在宅医療の体制	
【進捗評価のポイント】 ○ 令和7年度に進捗状況を確認できる指標について、全ての項目で数値目標を達成している。	【今後の施策展開のポイント】 ○ 在宅医療提供体制の構築に向けて、引き続き在宅医療連携拠点への支援や、在宅医療支援センターと連携した在宅医療に従事する医師の負担軽減に向けた取組を実施する。 ○ 訪問看護提供体制の強化を図る拠点「岩手県訪問看護総合支援センター」を運営し、訪問看護ステーションの運営支援や人材育成を行う。 ○ 各地域の実情に応じた在宅医療の理解促進・技術向上・多職種連携のための研修の実施を引き続き支援する。